

第12号議案

中間市火災予防条例の一部を改正する条例

この条例を別紙のとおり制定することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

平成28年3月1日提出

中間市長 松下 俊男

中間市火災予防条例の一部を改正する条例

中間市火災予防条例（昭和37年中間市条例第4号）の一部を次のように改正する。

別表第3を次のように改める。

別表第3（第3条、第3条の2、第3条の3、第3条の4、第4条、第5条、第7条、第8条、第8条の2、第18条、第19条、第20条、第21条関係）

種 類		入力	離隔距離 (cm)				備考				
			上 方	側 方	前 方	後 方					
炉	開放炉	使用温度 が 800℃ 以上のもの	—	25 0	20 0	30 0	20 0				
		使用温度 が 300℃ 以 上 800℃ 未 満のもの	—	15 0	15 0	20 0	15 0				
		使用温度 が 300℃ 未満のもの	—	10 0	10 0	10 0	10 0				
	開放炉以外	使用温度 が 800℃ 以上のもの	—	25 0	20 0	30 0	20 0				
		使用温度 が 300℃ 以 上 800℃ 未 満のもの	—	15 0	10 0	20 0	10 0				
		使用温度 が 300℃ 未満のもの	—	10 0	50	10 0	50				
ふ ろ が	気 体 燃 以	不 燃 以	半密閉 式	浴室内設 置	外がまで バーナー 取り出し	21 (ふろ用以 k 外のバーナ W ーをもつも	—	15 注	15	15	注：浴槽と の離隔距 離は0cm

			下)				
		内がま	21 k W 以下 (ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70 kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21 kW以下)	—	15	60	—
	密閉式		21 k W 以下 (ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70 kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21 kW以下)	—	2 注	2	2
	屋外用		21 k W 以下 (ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70 kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21 kW以下)	60	15	15	15

不燃	半密閉式	浴室内設置	外がまで バーナー 取り出し 口のない もの	21 k W 以下	(ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては42kW以下)	—	4. 5 注	—	4. 5
			内がま	21 k W 以下	(ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては42kW以下)	—	—	—	—
		浴室外設置	外がまで バーナー 取り出し 口のない もの	21 k W 以下	(ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下)	—	4. 5	—	4. 5
			外がまで バーナー 取り出し 口のある もの	21 k W 以下	(ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下)	—	4. 5	—	4. 5
		内がま	21 k	(ふろ用以外のバーナ	—	—	—	—	

			W 一をもつも 以のにあつて 下は当該バー ナーが70 k W以下であ つて、かつ、ふろ用 バーナーが 21 k W 以 下)				
	密閉式	21 k W 以 下	(ふろ用以 外のバーナ ーをもつも のにあつて は当該バー ナーが70 k W以下であ つて、かつ、ふろ用 バーナーが 21 k W 以 下)	—	2 注	—	2
	屋外用	21 k W 以 下	(ふろ用以 外のバーナ ーをもつも のにあつて は当該バー ナーが70 k W以下であ つて、かつ、ふろ用 バーナーが 21 k W 以 下)	30	4. 5	—	4. 5
液 体 燃 料	不燃以外		39 k W以下	60	15	15	15
	不燃		39 k W以下	50	5	—	5

上記に分類されないもの				—	60	15	60	15			
温風暖房機	気体燃料	不燃以外・不燃	半密閉式・密閉式	バーナーが隠ぺい	強制対流型	19 kW以下	4.5	4.5	60	4.5	注1：風道を使用するものにあつては15 cmとする。 注2：ダクト接続型以外の場合にあつては100 cmとする。
					強制対流型	26 kW以下	100	15	150	15	
	液体燃料	不燃以外	半密閉式	強制対流型	温風を前方向に吹き出すもの	26 kWを超え70 kW以下	100	15	100	注1 15	
					温風を全周方向に吹き出すもの	26 kW以下	100	150	150	150	
					強制排気型	26 kW以下	60	10	100	10	
					密閉式	強制給排気型	26 kW以下	60	10	100	
	不燃	半密閉式	強制対流型	温風を前方向に吹き出すもの	70 kW以下	80	5	—	5		
				温風を全周方向に吹き出すもの	26 kW以下	80	150	—	150		
				強制排気型	26 kW以下	50	5	—	5		
				密閉式	強制給排	26 kW以下	50	5	—	5	

			気型							
	上記に分類されないもの			—	10 0	60	60 注 2	60		
厨房設備	気体燃料	不燃以外	開放式	組込型こ んろ・グ リル付こ んろ・グ リドル付 こんろ、 キャビネ ット型こ んろ・グ リル付こ んろ・グ リドル付 こんろ	14 k W以下	10 0	15 注	15 注		
				据置型レ ンジ	21 k W以下	10 0	15 注	15 注		
	気体燃料	不燃	開放式	組込型こ んろ・グ リル付こ んろ・グ リドル付 こんろ、 キャビネ ット型こ んろ・グ リル付こ んろ・グ リドル付 こんろ	14 k W以下	80 0	0	— 0		
				据置型レ ンジ	21 k W以下	80 0	0	— 0		
		上記に分類されないもの			使用温度 が 800 °C 以上のも の	—	25 0	20 0	30 0	20 0
	注：機器本体上方の側方又は後方の離隔距離を示す。									

			使用温度が 300℃以上 800℃未満のもの	—	150	100	200	100		
			使用温度が 300℃未満のもの	—	100	50	100	50		
ボイラー	気体燃料	不燃以外	開放式	フードを付けない場合	7 k W以下	40	4.5	4.5	4.5	
				フードを付ける場合	7 k W以下	15	4.5	4.5	4.5	
			半密閉式	12 k Wを超え 42 k W以下		—	15	15	15	
				12 k W以下		—	4.5	4.5	4.5	
			密閉式		42 k W以下		4.5	4.5	4.5	4.5
			屋外用	フードを付けない場合	42 k W以下	60	15	15	15	
		フードを付ける場合		42 k W以下	15	15	15	15		
		不燃	開放式	フードを付けない場合	7 k W以下	30	4.5	—	4.5	
				フードを付ける場合	7 k W以下	10	4.5	—	4.5	
			半密閉式		42 k W以下		—	4.5	—	4.5
			密閉式		42 k W以下		4.5	4.5	—	4.5
			屋外用	フードを	42 k W以下	30	4.5	—	4.5	

				付けない 場合			5		5		
				フードを 付ける場 合	42 k W以下	10	4. 5	—	4. 5		
液体 燃料	不燃以外				12 k Wを超え 70 k W以下	60	15	15	15		
					12 k W以下	40	4. 5	15	4. 5		
	不燃				12 k Wを超え 70 k W以下	50	5	—	5		
					12 k W以下	20	1. 5	—	1. 5		
	上記に分類されないもの					23 k Wを超え る	12 0	45	15 0	45	
						23 k W以下	12 0	30	10 0	30	
ストー ブ	気体 燃料	不 燃 以 外	開放式	バーナー が露出	壁掛 け 型、つり 下げ型	7 k W以下	30	60	10 0	4. 5	注：熱対流 方向が一 方向に集 中する場 合にあっ ては60 cm とする。
			半密閉 式・密 閉式	バー ナー が隠 ぺい	自然対流型	19 k W以下	60	4. 5	4. 5 注	4. 5	
	不 燃	開放式	バーナー が露出	壁掛 け 型、つり 下げ型	7 k W以下	15	15	80	4. 5		
		半密閉 式・密 閉式	バー ナー が隠 ぺい	自然対流型	19 k W以下	60	4. 5	4. 5 注	4. 5		

			い							
液体燃料	不燃以外	半密閉式	自然対流型	機器の全周から熱を放散するもの	39 kW以下	150	100	100	100	
				機器の上方又は前方に熱を放散するもの	39 kW以下	150	150	100	150	
	不燃	半密閉式	自然対流型	機器の全周から熱を放散するもの	39 kW以下	120	100	—	100	
				機器の上方又は前方に熱を放散するもの	39 kW以下	120	50	—	50	
	上記に分類されないもの					—	150	100	150	100
乾燥設備	気体燃料	不燃以外	開放式	衣類乾燥機	5.8 kW以下	15	4.5	4.5	4.5	
				衣類乾燥機	5.8 kW以下	15	4.5	—	4.5	
	不燃	開放式	上記に分類されないもの	内部容積が1立方メートル以上のもの	—	100	50	100	50	
				内部容積が1立方メートル未満のもの	—	50	30	50	30	
簡	気	不	開放式	常圧貯蔵	フードを	7 kW以下	40	4.	4.	4.

易湯沸設備	燃料以外	型	付けない場合			5	5	5		
			フードを付ける場合	7 kW以下	15	4.5	4.5	4.5		
			瞬間型	付けない場合	12 kW以下	40	4.5	4.5	4.5	
				フードを付ける場合	12 kW以下	15	4.5	4.5	4.5	
		半密閉式		12 kW以下	—	4.5	4.5	4.5		
		密閉式	常圧貯蔵型	12 kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5		
			瞬間型	調理台型	12 kW以下	—	0	—	0	
				壁掛け型、据置型	12 kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	
		屋外用	付けない場合	12 kW以下	60	15	15	15		
			フードを付ける場合	12 kW以下	15	15	15	15		
		不燃	開放式	常圧貯蔵型	付けない場合	7 kW以下	30	4.5	—	4.5
					フードを付ける場合	7 kW以下	10	4.5	—	4.5
			瞬間型	付けない場合	12 kW以下	30	4.5	—	4.5	
				フードを付ける場合	12 kW以下	10	4.5	—	4.5	
			半密閉式		12 kW以下	—	4.5	—	4.5	

						5		5		
		密閉式	常圧貯蔵型	12 k W以下	4.5	4.5	—	4.5		
	瞬間型		調理台型	12 k W以下	—	0	—	0		
			壁掛け型、据置型	12 k W以下	4.5	4.5	—	4.5		
	屋外用		フードを付けない場合	12 k W以下	30	4.5	—	4.5		
			フードを付ける場合	12 k W以下	10	4.5	—	4.5		
液体燃料	不燃以外			12 k W以下	40	4.5	15	4.5		
	不燃			12 k W以下	20	1.5	—	1.5		
給湯湯沸設備	気体燃料	不燃以外	半密閉式	常圧貯蔵型	12 k Wを超え42 k W以下	—	15	15	15	
				瞬間型	12 k Wを超え70 k W以下	—	15	15	15	
			密閉式	常圧貯蔵型		12 k Wを超え42 k W以下	4.5	4.5	4.5	4.5
				瞬間型	調理台型	12 k Wを超え70 k W以下	—	0	—	0
					壁掛け型、据置型	12 k Wを超え70 k W以下	4.5	4.5	4.5	4.5
			屋外用	常圧貯蔵型	フードを付けない場合	12 k Wを超え42 k W以下	60	15	15	15
					フードを付ける場合	12 k Wを超え42 k W以下	15	15	15	15
				瞬間型	フードを付けない場合	12 k Wを超え70 k W以下	60	15	15	15
					フードを	12 k Wを超え	15	15	15	15

				付ける場合	70 k W以下						
不燃	半密閉式	常圧貯蔵型		12 k Wを超え 42 k W以下	—	4. 5	—	4. 5			
		瞬間型		12 k Wを超え 70 k W以下	—	4. 5	—	4. 5			
	密閉式	常圧貯蔵型		12 k Wを超え 42 k W以下	4. 5	4. 5	—	4. 5			
		瞬間型	調理台型	12 k Wを超え 70 k W以下	—	0	—	0			
			壁掛け型、据置型	12 k Wを超え 70 k W以下	4. 5	4. 5	—	4. 5			
	屋外用	常圧貯蔵型	フードを 付けない 場合	12 k Wを超え 42 k W以下	30	4. 5	—	4. 5			
			フードを 付ける場 合	12 k Wを超え 42 k W以下	10	4. 5	—	4. 5			
		瞬間型	フードを 付けない 場合	12 k Wを超え 70 k W以下	30	4. 5	—	4. 5			
			フードを 付ける場 合	12 k Wを超え 70 k W以下	10	4. 5	—	4. 5			
	液体 燃料	不燃以外			12 k Wを超え 70 k W以下	60	15	15	15		
不燃			12 k Wを超え 70 k W以下	50	5	—	5				
上記に分類されないもの					—	60	15	60	15		
移動式 ストーブ	気体 燃料	不燃 以外	開放式	バー ナー が 露 出	前方放射型	7 k W以下	10 0	30	10 0	4. 5	注1：熱対 流方向が 一方向に 集中する 場合に あつては 60 cm と する。
				全周放射型	7 k W以下	10 0	10 0	10 0	10 0		
				バー ナー が 露 出	自然対流型	7 k W以下	10	4.	4.	4.	

		一 ナ ー が 隠 ぺ い			0	5	5	5	注 2 : 方向性を有するものにあつては 100 cm とする。	
			強制対流型	7 k W 以下	4.5	4.5	60	4.5		
不 燃	開放式	バ ー ナ ー が 露 出	前方放射型	7 k W 以下	80	15	80	4.5		
			全周放射型	7 k W 以下	80	80	80	80		
		バ ー ナ ー が 隠 ぺ い	自然対流型	7 k W 以下	80	4.5	4.5	注 1	4.5	
			強制対流型	7 k W 以下	4.5	4.5	60	4.5		
液 体 燃 料	不 燃 以 外	開放式	放射型	7 k W 以下	100	50	100	20		
			自然対流型	7 k W を超え 12 k W 以下	150	100	100	100		
				7 k W 以下	100	50	50	50		
			強 制 対 流 型	の 温風を前 方向に吹 き出すも の	12 k W 以下	100	150	100	15	
					温風を全 周方向に 吹き出す もの	7 k W を超え 12 k W 以下	100	150	150	150
						7 k W 以下	100	100	100	100
不 燃	開放式	放射型	7 k W 以下	80	30	—	5			
		自然対流型	7 k W を超え	12	10	—	10			

						12 k W以下	0	0		0		
						7 k W以下	80	30	—	30		
				強制対 流型	温風を前 方向に吹 き出すも の	12 k W以下	80	5	—	5		
					温風を全 周方向に 吹き出す もの	7 k Wを超え 12 k W以下	80	15 0	—	15 0		
						7 k W以下	80	10 0	—	10 0		
	固体燃料					—	10 0	50 注 2	50 注 2	50 注 2		
調理 用器 具	気 体 燃 料	不 燃 以 外	開放式	バーナー が露出	卓上型こ んろ（1 口）	5.8 k W以下	10 0	15	15	15	注：機器本 体上方の 側方又は 後方の離 隔距離を 示す。	
					卓上型こ んろ（2 口以上）・グ リル付こ んろ・グ リドル付 こんろ	14 k W以下	10 0	15 注	15	15 注		
				バー ナー が 隠 ぺ い	加熱部 が開放	卓上型グ リル	7 k W以下	10 0	15	15		15
					加熱部 が隠ぺ い	卓上型オ ープン・ グリル （フード を付けな い場合）	7 k W以下	50	4. 5	4. 5		4. 5
						卓上型オ ープン・ グリル （フード を付ける 場合）	7 k W以下	15	4. 5	4. 5		4. 5

				炊飯器 (炊飯容 量4リッ トル以 下)	4.7 kW以下	30	10	10	10
				圧力調理 器(内容 積10リッ トル以 下)	—	30	10	10	10
不 燃	開放式	バーナー が露出		卓上型こ んろ(1 口)	5.8 kW以下	80	0	—	0
				卓上型こ んろ(2 口以 上)・グ リル付こ んろ・グ リドル付 こんろ	14 kW以下	80	0	—	0
			加熱部 が開放	卓上型グ リル	7 kW以下	80	0	—	0
			加熱部 が隠ぺ い	卓上型オ ーブン・ グリル (フード を付けな い場合)	7 kW以下	30	4. 5	—	4. 5
		卓上型オ ーブン・ グリル (フード を付ける 場合)		7 kW以下	10	4. 5	—	4. 5	
				炊飯器 (炊飯容 量4リッ	4.7 kW以下	15	4. 5	—	4. 5

					トル以下)						
					圧力調理器 (内容積10リットル以下)	—	15	4.5	—	4.5	
移動式 こんろ	液体燃料	不燃以外			6 kW以下	100	15	15	15		
		不燃			6 kW以下	80	0	—	0		
	固体燃料			—	100	30	30	30			
電気 温風機	電気	不燃以外			2 kW以下	4.5注	4.5注	4.5注	4.5注	注：温風の吹き出し方向にあつては60cmとする。	
		不燃			2 kW以下	0注	0注	—注	0注		
電気調理用機器	電気	不燃以外	電気こんろ、電気レンジ、電磁誘導加熱式調理器 (こんろ形態のものに限る。)	こんろ部分の全部又は一部が電磁誘導加熱式調理器でないもの	4.8 kW以下 (1口当たり2 kWを超え3 kW以下)	100	2	2	2	注1：機器本体上方の側方又は後方の離隔距離 (こんろ部分が電磁誘導加熱式調理器でない場合における発熱体の外周からの距離) を示す。	
						—	20注1	—	20注1		
					4.8 kW以下 (1口当たり1 kWを超え2 kW以下)	100	2	2	2		
						—	15注1	—	15注1		
					4.8 kW以下 (1口当たり1 kW以下)	100	2	2	2		
						—	10注2	—	10注2		
					100	2	2	2	注2：機器本体上方の側方又		

						注 1 注 2		注 1 注 2	は後方の 離隔距離 (こんろ 部分が電 磁誘導加 熱式調理 器の場合 における 発熱体の 外周から の距離) を示す。
			こんろ部分 の全部が電 磁誘導加熱 式調理器の もの	5.8 k W 以下 (1口当たり 3.3 k W以下)	10 0	2	2	2	
			こんろ部分 の全部又は 一部が電磁 誘導加熱式 調理器でな いもの	4.8 k W 以下 (1口当たり 3 k W以下)	—	10 注 2	—	10 注 2	
		不燃	電気こん ろ、電気 レンジ、 電磁誘導 加熱式調 理器(こん ろ形態の ものに限 る。)	こんろ部分 の全部が電 磁誘導加熱 式調理器の もの	80	0	—	0	
				5.8 k W 以下 (1口当たり 3.3 k W以下)	—	0 注 2	—	0 注 2	
電 気 天 火	電 気	不燃以外		2 k W以下	10	4. 5 注	4. 5 注	4. 5 注	注：排気口 面にあっ ては10 cm とする。
		不燃		2 k W以下	10	4. 5 注	—	4. 5 注	
電 子 レ ン ジ	電 気	不燃以外	電熱装置 を有する もの	2 k W以下	10	4. 5 注	4. 5 注	4. 5 注	注：排気口 面にあっ ては10 cm とする。
		不燃	電熱装置 を有する もの	2 k W以下	10	4. 5 注	—	4. 5 注	
電 気 ス ト ー ブ	電 気	不燃以外	前方放射 型(壁取 付式及び 天井取 付式の ものを 除	2 k W以下	10 0	30	10 0	4. 5	

			く。)					
			全周放射型（壁取付式及び天井取付式のものを除く。）	2 kW以下	10 0	10 0	10 0	10 0
			自然対流型（壁取付式及び天井取付式のものを除く。）	2 kW以下	10 0	4. 5	4. 5	4. 5
		不燃	前方放射型（壁取付式及び天井取付式のものを除く。）	2 kW以下	80	15	—	4. 5
			全周放射型（壁取付式及び天井取付式のものを除く。）	2 kW以下	80	80	—	80
			自然対流型（壁取付式及び天井取付式のものを除く。）	2 kW以下	80	0	—	0
電 気	電 気	不燃以外	食器乾燥器	1 kW以下	4. 5	4. 5	4. 5	4. 5

乾燥器		不燃	食器乾燥器	1 kW以下	0	0	—	0	
	電気乾燥機	不燃以外	衣類乾燥機、食器乾燥機、食器洗い乾燥機	3 kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	注1：前面に排気口を有する機器にあつては0 cm とする。 注2：排気口面にあつては4.5 cm とする。
不燃		衣類乾燥機、食器乾燥機、食器洗い乾燥機	3 kW以下	4.5 注1	0 注2	— 注2	0 注2		
電気温水器	電気	不燃以外	温度過昇防止装置を有するもの	10 kW以下	4.5	0	0	0	
		不燃	温度過昇防止装置を有するもの	10 kW以下	0	0	—	0	

備考

- 「気体燃料」、「液体燃料」、「固体燃料」及び「電気」は、それぞれ、気体燃料を使用するもの、液体燃料を使用するもの、固体燃料を使用するもの及び電気を熱源とするものをいう。
- 「不燃以外」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料以外の材料による仕上げ若しくはこれに類似する仕上げをした建築物等の部分又は可燃性の物品までの距離をいう。
- 「不燃」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料で有効に仕上げをした建築物等の部分又は防熱板までの距離をいう。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

中間市火災予防条例新旧対照表

改正後								改正前									
別表第3（第3条、第3条の2、第3条の3、第3条の4、第4条、第5条、第7条、第8条、第8条の2、第18条、第19条、第20条、第21条関係）								別表第3（第3条、第3条の2、第3条の3、第3条の4、第4条、第5条、第7条、第8条、第8条の2、第18条、第19条、第20条、第21条関係）									
種 類		使用温度が	入力	離隔距離 (cm)				備考			使用温度が	入力	離隔距離 (cm)				備考
				上 方	側 方	前 方	後 方						上 方	側 方	前 方	後 方	
炉	開放炉	800℃以上のもの	—	250	200	300	200		炉	開放炉	800℃以上のもの	—	250	200	300	200	
		300℃以上のもの	—	150	150	200	150				300℃以上のもの	—	150	150	200	150	
		800℃未満のもの	—								800℃未満のもの	—	100	100	100	100	

	もの				
	使用温度が300℃未満のもの	—	100	100	100
開放炉以外	使用温度が800℃以上のもの	—	250	200	300
	使用温度が300℃以上800℃未満のもの	—	150	100	200

	もの				
開放炉以外	使用温度が800℃以上のもの	—	250	200	300
	使用温度が300℃以上800℃未満のもの	—	150	100	200
	使用温度が300℃未満のもの	—	100	50	100
ふろがま	外がままでバーナー取り出し口のないもの	—	210	150	150
気体燃料	(ふろ用以外のバクナーをもつものには42kW以下)	—	150	150	150
不燃以外					
半密閉式					
浴内設置					
室内設置					

注1：浴槽との隔離距離は0cmと

使用温度が300℃未満のもの	—	100	50	100	50	注：浴槽との離隔距離は0 cmとするが、合成樹脂浴槽（ポリプロピレン浴槽等）
	（ふろ用以外のバーナーをつのあては42 kW以下）	—	15注	15	15	
外までバーナー取り出しのないもの	21 kW以下					
浴室内设	半密閉式	不燃以外	気体燃料	ふろがま		

内がま	（ふろ用21 kW以外のバーナーをもつもの以下は42 kW以下）	—	—	60	—
室設	（ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70 kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21 kW以下）	—	15	15	15
浴外置	（ふろ用21 kW以外のバーナーをもつもの以下）	—	15	60	15
外がまでバーナー取り出し	21 kW以下				

するが、合成樹脂浴槽（ポリプロピレン浴槽等）の場合は2 cmとする。

	内が ま	21 k W 以下	(ふ ろ 以 外 の バ ー ナ を つ も の あ て は 42 k W 以下)	—	—	60	—
浴室外設 置	外が ま バ ー ナ 取 り 出 し	21 k W 以下	(ふ ろ 以 外 の バ ー ナ を	—	15	15	15

の場
合は
2 cm
とす
る。

			口のあ るもの				
			下にあ つて は当 該バ ーナ ーが 70 k W以 下であ つて、 かつ、 ふろ 用バ ーナ ーが 21 k W以 下)				
			内が ま				
			21 k W 以下		—	15	60
			(ふろ 用 以 外 の バ ー ナ ー を も つ も の に あ つ て は 当 該 バ ー ナ ー が 70 k W 以 下 であ つ て、 か つ、 ふ ろ 用 バ ー ナ ー が 21 k W 以 下)				
密閉式		21	(ふろ用	—	2	2	2

口の ない もの	つ の あ て は 当 該 バ ー ナ ー が 7 0 k W 以 下 あ て 、 か つ 、 ふ ろ 用 バ ー ナ ー が 2 1 k W 以 下					
外 が ま で バ ー	21 k W 以 下	(ふ ろ 用 外	—	15	60	15

	k W 以 下	以外 の バ ー ナ ー を も つ も の に あ っ て は 当 該 バ ー ナ ー が 7 0 k W 以 下 あ っ て 、 か つ 、 ふ ろ 用 バ ー ナ ー が 2 1 k W 以 下	注 1			
屋 外 用	21 k W 以 下	(ふ ろ 用 以 外 の バ ー ナ ー を も つ も の に あ っ て は 当 該 バ ー ナ ー が 7 0 k W 以 下 あ っ て 、 か つ 、 ふ ろ 用 バ ー ナ	60	15	15	15

ナー取り出しのあるもの
 以下のバーナももにっは該バーナが70kW以下であつ、ろバーナが21kW以下
 バナをつのあて当バーナがkW以下であつ、ろバーナがkW以下

			一が21kW以下)				
不燃	半密閉式	浴室設置	外がままでバーナー取り出し口の無いもの	(ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては21kW以下)	4.5	注1	4.5
		浴室設置	内がま	(ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては21kW以下)	—	—	—
	浴室設置	外がままでバーナー取り出し口の無いもの	(ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては21kW以下)	4.5	—	4.5	

			21 k W 以下)			
			(ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70 k W 以下であつ、			
密閉式		21 k W 以下		—	2 注	2 2

			バーナーが70 k W 以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21 k W 以下)			
			(ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70 k W 以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21 k W 以下)			
密閉式		21 k W 以下		—	2 注 1	— 2
屋外用		21 k W	(ふろ用以外のバーナーを	30	4.5	— 4.5

	用バーナーが21kW以下)				
屋外用	(ふろ以外のバーナーのものにあて当バーナーがkW以下ありは該バーナー70W以下あり)	60	15	15	15

									もつもの下にあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下)	
液体燃料	不燃以外		39kW以下	60	15	15	15			
	不燃		39kW以下	50	5	—	5			
	上記に分類されないもの		—	60	15	60	15			
温風暖房機	気体燃料	不燃以外・不燃	半密閉式・密閉式	バーナーが隠ぺい	強制対流型	19kW以下	4.5	4.5	60	4.5

				て、 かつ、ろ ふ用ー ー21 W以下)				
不燃	半密閉式	浴室内設置	外まで バーナ 取り出 しなく ないもの	(ふ用外 ろ以の ーバー 21k W以下 もの につ は42 k以下)	—	4.5 注	—	4.5
			内	21 (ふ	—	—	—	—

液体燃料	不燃以外	半密閉式	強制対流型	温風を前方向に吹き出すもの	26 k W以下	100	15	150	15
				温風を全周方向に吹き出すもの	26 k W以下	100	150	150	150
				強制排気型	26 k W以下	60	10	100	10
		密閉式	強制給排気型	26 k W以下	60	10	100	10	
	不燃	半密閉式	強制対流型	温風を前方向に吹き出すもの	70 k W以下	80	5	—	5
				温風を全周方向に吹き出すもの	26 k W以下	80	150	—	150

注 2 : 道風を使用のものについては 15 cm とする。

	ま	k W以下	ろ以下のーももにつはk以下)	用外バナをつのあては42 W			
浴室外設置	がでーりしのないもの	外まバー取り出口なもの	21 k W以下	(ふ用外バナをつのあては当	—	4.5	4.5

				強制排気型	26 k W以下	50	5	—	5
				密閉式 強制給排気型	26 k W以下	50	5	—	5
				上記に分類されないもの	—	100	60	60注3	60
厨房設備	気体燃料	不燃以外	開放式	ドロップイン式コンロ、キャビネット型グリル付コンロ	14 k W以下	100	15注4	15	15注4
				据置型レンジ	21 k W以下	100	15注4	15	15注4
	不燃	開放式	ドロップイン式コンロ、キャビネット型	14 k W以下	80	0	—	0	

注 3 : ダクト接続型以外の場合については100cmとする。

注 4 : 器本体の方又は後の方離

以下のバーナももには該バーナが70W以下であってかつ、ろバーナが21W以下)

ストーブ	気体燃料	開放式	バーナが露	壁掛け型、つり下げ型	7 kW以下	30	60	100	4.5
		不燃以外	半密閉式・密閉式	バーナが隠ぺい	自然対流型	19 kW以下	60	4.5	4.5注5
	不燃	開放式	バーナが露	壁掛け型、つり下げ型	7 kW以下	15	15	80	4.5
		半密閉式・密閉式	バーナが隠ぺい	自然対流型	19 kW以下	60	4.5	4.5注5	4.5
液	不燃	半密	自	機器の	39 kW以下	15	10	10	10

注5：対方が一方に向集す場については60cmとする。

屋外用

（ふろ以外のバーナーもものついては当該バーナーが70k W以下であつ、ろバーナ	30	4.5	—	4.5

体燃料	燃以外	閉式	然対流型	全周から熱を放散するもの		0	0	0	0
				機器の上方又は前方に熱を放散するもの	39 k W以下	150	15	100	15
	不燃	半密閉式	自然対流型	機器の全周から熱を放散するもの	39 k W以下	120	100	—	100
				機器の上方又は前方に熱を放散するもの	39 k W以下	120	5	—	5
上記に分類されないもの					—	150	100	150	100
乾燥	気体	不燃	開放式	衣類乾燥機	5.8 k W以下	15	4.5	4.5	4.5

					21 k W 以下)								
液体燃料	不燃以外		39 k W 以下	60	15	15	15						
	不燃		39 k W 以下	50	5	—	5						
	上記に分類されないもの		—	60	15	60	15						
温風暖房機	気体燃料	不燃以外・不燃	半閉式密式	密閉	バーナーが隠ぺい	強制対流型	19 k W 以下	4.5	4.5	60	4.5		
												注1：風道を使用するものにあつては15 cm とする。 注2：ダクト接続型以外の場	

設備	燃料以外	不燃	開放式	衣類乾燥機	5.8 k W 以下	15	4.5	—	4.5	
				上記に分類されないもの	内部容積が1立方メートル以上のもの	—	100	50	100	50
簡易湯沸設備	気体燃料	不燃以外	開放式		常圧貯蔵型	フードを付けない場合	7 k W 以下	40	4.5	4.5
				フードを付ける場合		7 k W 以下	15	4.5	4.5	4.5
				瞬間型	フードを付け	12 k W 以下	40	4.5	4.5	4.5

液体 燃料	不燃 以外	半密閉式	強制 対流 型	温風を前方向に吹き出すもの	26 kW以下	100	15	150	15
				26 kWを超え70 kW以下	100	15	100注1	15	
			強制 排気 型	温風を全方向に吹き出すもの	26 kW以下	100	150	150	150
				26 kW以下	60	100	100	10	
		密閉式	強制	26 kW以下	60	100	100	10	

合に
あつ
ては
100
cmと
する。

不燃 開放 式	常 貯 蔵 型	ない場 合	フード を付け る場合	12 kW以下	15	4.5	4.5	4.5	
			半密閉式	12 kW以下	—	4.5	4.5	4.5	
		密 閉 式	瞬 間 型	常圧貯蔵型	12 kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5
				調理台 型	12 kW以下	—	0	—	0
				壁掛け 型、据 置型	12 kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5
		屋外用	フード を付け ない場 合	12 kW以下	60	15	15	15	
			フード を付け る場合	12 kW以下	15	15	15	15	
		開放式	常貯蔵型	フード を付け ない場 合	7 kW以下	30	4.5	—	4.5

		給排気型	下			0		
不燃	半密閉式	強制対流型	温風を前方向に吹き出すもの	70 k W以下	80	5	—	5
			温風を全周方向に吹き出すもの	26 k W以下	80	15	0	—
		強制排気型	26 k W以下	50	5	—	5	
	密閉式	強制給排気型	26 k W以下	50	5	—	5	
上記に分類されないもの			—	10	0	60	注2	60

		フードを付ける場合	7 k W以下	10	4.5	—	4.5
瞬間型		フードを付けない場合	12 k W以下	30	4.5	—	4.5
		フードを付ける場合	12 k W以下	10	4.5	—	4.5
半密閉式			12 k W以下	—	4.5	—	4.5
密閉式	常圧貯蔵型		12 k W以下	4.5	4.5	—	4.5
	瞬間型	調理台型	12 k W以下	—	0	—	0
		壁掛け型、据置型	12 k W以下	4.5	4.5	—	4.5
屋外用		フードを付けない場合	12 k W以下	30	4.5	—	4.5
		フードを付け	12 k W以下	10	4.5	—	4.5

厨房設備
気体燃料
不燃以外

開放式

組込
型こ
んろ・
グリ
ル付
こん
ろ・
グリ
ドル
付こ
んろ
、
キャ
ビネ
ット
型こ
んろ
・
グリ
ル付
こん
ろ・
グリ
ドル

14 k W以
下

10
0

15
注

15

15
注

注：機
器本
体上
の方
側方
又は
後の
距離
を示
す。

給湯湯沸設備

気体燃料
不燃以外

密閉式

瞬間型

調理台型

壁掛け型、据置型

フードを付けない場合

フード

る場合

液体燃料

不燃以外

不燃

半密閉式

常圧貯蔵型

瞬間型

常圧貯蔵型

瞬間型

調理台型

壁掛け型、据置型

フードを付けない場合

フード

12 k W以下

40

4.
5

15

4.
5

12 k W以下

20

1.
5

—

1.
5

12 k Wを超え42 k W以下

—

15

15

15

12 k Wを超え70 k W以下

—

15

15

15

12 k Wを超え42 k W以下

4.
5

4.
5

4.
5

4.
5

12 k Wを超え70 k W以下

—

0

—

0

12 k Wを超え70 k W以下

4.
5

4.
5

4.
5

4.
5

12 k Wを超え42 k W以下

60

15

15

15

12 k Wを超

15

15

15

15

		付こ んろ					
		据置 型レ ンジ	21 k W以 下	10 0	15 注	15	15 注
		組込 型こ んろ・ グリ ル付 こん ろ・ グリ ドル 付こ んろ、 キャ ビネ ット 型こ んろ・ グリ	14 k W以 下	80	0	—	0
不 燃	開放式						

			を付け る場合	え 42 k W 以 下					
		瞬 間 型	フード を付け ない場 合	12 k W を超 え 70 k W 以 下	60	15	15	15	
			フード を付け る場合	12 k W を超 え 70 k W 以 下	15	15	15	15	
	半 密 閉 式	常圧貯蔵型		12 k W を超 え 42 k W 以 下	—	4. 5	—	4. 5	
		瞬間型		12 k W を超 え 70 k W 以 下	—	4. 5	—	4. 5	
	不 燃	常圧貯蔵型		12 k W を超 え 42 k W 以 下	4. 5	4. 5	—	4. 5	
		密 閉 式	瞬 間 型	調理台 型	12 k W を超 え 70 k W 以 下	—	0	—	0
				壁掛け 型、据 置型	12 k W を超 え 70 k W 以 下	4. 5	4. 5	—	4. 5
屋	常 圧	フー ド	12 k W を超	30	4.	—	4.		

			満の もの						
			使用 温度 が 300 ℃未 満の もの	—	10 0	50	10 0	50	
ボ イ ラ ー	気 体 燃 料	不 燃 以 外	開放式	フー ドを 付け ない 場合	7 k W以 下	40	4. 5	4. 5	4. 5
				フー ドを 付け る場 合	7 k W以 下	15	4. 5	4. 5	4. 5
			半密閉式	12 k Wを 超え42 k W以下	—	15	15	15	
				12 k W以 下	—	4. 5	4. 5	4. 5	
			密閉式	42 k W以	4.	4.	4.	4.	

ト
ー
ブ

			が 露 出					
不 燃	開 放 式	バー ナー が 隠 ぺ い	自然対流 型	7 k W以下	10 0	4. 5	4. 5	4. 5
			強制対流 型	7 k W以下	4. 5	4. 5	60	4. 5
		バー ナー が 露 出	前方放射 型	7 k W以下	80	15	80	4. 5
			全周放射 型	7 k W以下	80	80	80	80
		バー ナー が 隠 ぺ い	自然対流 型	7 k W以下	80	4. 5	4. 5	4. 5
			強制対流 型	7 k W以下	4. 5	4. 5	60	4. 5

		下	5	5	5	5
屋外用	フードを付けない場合	42 k W以下	60	15	15	15
	フードを付ける場合	42 k W以下	15	15	15	15
開放式	フードを付けない場合	7 k W以下	30	4.5	—	4.5
	フードを付ける場合	7 k W以下	10	4.5	—	4.5
半密閉式		42 k W以下	—	4.5	—	4.5
密閉式		42 k W以下	4.5	4.5	—	4.5

		い						
液体燃料	不燃	開放式	放射型	7 k W以下	100	50	100	20
			自然対流型	7 k Wを超え12 k W以下	150	100	100	100
				7 k W以下	100	50	50	50
	強制対流型	温風を前方向に吹き出すもの	12 k W以下	100	150	100	15	
		温風を全周方向に吹き出すもの	7 k Wを超え12 k W以下	100	150	150	150	
		7 k W以下	100	100	100	100		
不燃	開放式	放射型	7 k W以下	80	30	—	5	
		自然対流型	7 k Wを超え12 k W以下	120	100	—	100	
			7 k W以下	80	30	—	30	
強制対流型	温風を前方向	12 k W以下	80	5	—	5		

注 6 : 方向

ト ー ブ	燃 料 以 外	式	が露出	け 型、 つり 下げ 型	下			0	5
		半密 閉式 密式	バー ナー が 隠 ぺ い	自然対流型	19 k W以 下	60	4. 5	4. 5 注	4. 5
	不 燃	開 放 式	バー ナー が 露 出	壁掛 け 型、 つり 下げ 型	7 k W以 下	15	15	80	4. 5
半密 閉式 密式		バー ナー が 隠 ぺ い	自然対流型	19 k W以 下	60	4. 5	4. 5 注	4. 5	

対流方向が一方に集まる場合あつては60 cmとする。

一 ナ ー が 隠 ぺ い	熱部が開放	グリル		0				
	加 熱 部 が 隠 ぺ い	卓上型 オープン・ グリル (フー ドを付 けない 場合)	7 k W以下	50	4. 5	4. 5	4. 5	
		卓上型 オープン・ グリル (フー ドを付 ける場 合)	7 k W以下	15	4. 5	4. 5	4. 5	
		炊飯器 (炊飯 容量4 リット	4.7 k W以下	30	10	10	10	

				るもの					
				機器の上方又は前方に熱を放するもの	39 kW以下	120	5	—	5
				上記に分類されないもの	—	150	100	150	100
乾燥設備	気体燃料	不燃以外	開放式	衣類乾燥機	5.8 kW以下	15	4.5	4.5	4.5
		不燃	開放式	衣類乾燥機	5.8 kW以下	15	4.5	—	4.5
				上記に分類されないもの	内部積が1立方メートル	—	100	500	100

開放 が 隠 ぺ い	加熱部が隠ぺい	卓上型オープン・グリル（フードを付けない場合）	7 kW以下	30	4.5	—	4.5
	加熱部が隠ぺい	卓上型オープン・グリル（フードを付ける場合）	7 kW以下	10	4.5	—	4.5
		炊飯器（炊飯容量4リットル以下）	4.7 kW以下	15	4.5	—	4.5
		圧力調	—	—	15	4.	—

簡易湯沸設備	気体燃料	不燃以外	開放式	常圧貯蔵型	フードを付けない場合	7 kW以下	40	4.5	4.5	4.5
					フードを付ける場合	7 kW以下	15	4.5	4.5	4.5
					瞬間型	フードを	12 kW以下	40	4.5	4.5
					トル以上のもの					
					内部容積が1立方メートル未満のもの	—	50	30	50	30

					理器 (内容積10リットル以下)		5		5
移動式こんろ	液体燃料	不燃以外	6 kW以下	100	15	15	15		
		不燃	6 kW以下	80	0	—	0		
		固体燃料	—	100	30	30	30		
電気温風機	電気	不燃以外	2 kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5		
		不燃	2 kW以下	0	0	—	0		
電気こんろ	電気	不燃以外	4.8 kW以下(1口当たり2 kWを超え3 kW以下)	100	2	2	2		
			4.8 kW以下(1口当た	100	2	2	2		

注7：風吹出し方向については60 cmとする。

注8：機器本体の方又は後

		付けない場合					
		フードを付ける場合	12 kW以下	15	4.5	4.5	4.5
半密閉式			12 kW以下	—	4.5	4.5	4.5
密閉式	常圧貯蔵型		12 kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5
	瞬間型	調理台型	12 kW以下	—	0	—	0
		壁掛け型、据置型	12 kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5
屋外用		フードを付けない場合	12 kW以下	60	15	15	15
		フー	12 kW以下	15	15	15	15

		り 1 kW を 超え 2 kW 以下)	—	15 注 8	—	15 注 8
		4.8 kW 以下 (1 口 当 た り 1 kW 以 下)	10 0	2	2	2
不燃		4.8 kW 以下 (1 口 当 た り 3 kW 以 下)	—	10 注 8	—	10 注 8
		4.8 kW 以下 (1 口 当 た り 2 kW を 超 え 3 kW 以下)	10 0	2	2	2
電気 レンジ	不燃以外	4.8 kW 以下 (1 口 当 た り 2 kW を 超 え 3 kW 以下)	—	10 注 8	—	10 注 8
		4.8 kW 以下 (1 口 当 た り 1 kW を 超 え 2 kW 以下)	10 0	2	2	2
		り 1 kW を 超え 2 kW 以下)	—	15 注 8	—	15 注 8

方の隔離距離（発熱の外からの距離）を示す。

注 9 : 電気レンジの部分が電磁

不燃	開放	常圧貯蔵型	ドを付ける場合	下				
			フードを付けない場合	7 kW以下	30	4.5	—	4.5
		瞬間型	フードを付ける場合	7 kW以下	10	4.5	—	4.5
			フードを付けない場合	12 kW以下	30	4.5	—	4.5
		瞬間型	フードを付けない場合	12 kW以下	30	4.5	—	4.5
			フードを付ける場合	12 kW以下	10	4.5	—	4.5
	半密閉式			12 kW以下	—	4.5	—	4.5

電磁誘導加熱式調理器	電気	不燃以外	こんろ形態のもの	4.8 kW以下 (1口当たり1 kW以下)	100	2	2	2		
				4.8 kW以下 (1口当たり3 kW以下)	80	0	—	0		
				4.8 kW以下 (1口当たり3 kW以下)	100	2	2	2		
				4.8 kW以下 (1口当たり3 kW以下)	—	10	8	—	10	8
				4.8 kW以下 (1口当たり3 kW以下)	80	0	—	0		
				4.8 kW以下 (1口当たり3 kW以下)	—	0	8	—	0	8
電気	不燃以外			2 kW以下	10	4.5	4.5	4.5		

誘導加熱調理器の場合、本体上方側又は後方の距離（熱の外からの距離）を示す。
注10：排気口面

					下		5		5
				常圧貯蔵型	12 kW以下	4.5	4.5	—	4.5
		密閉式		調理台型	12 kW以下	—	0	—	0
				瞬間型	12 kW以下	4.5	4.5	—	4.5
				壁掛け型、据置型	12 kW以下	4.5	4.5	—	4.5
				屋外用	12 kW以下	30	4.5	—	4.5
				フードを付けない場合	12 kW以下	10	4.5	—	4.5
				フードを付ける場合	12 kW以下	10	4.5	—	4.5
	液体燃料			不燃以外	12 kW以下	40	4.5	15	4.5
				不燃	12 kW以下	20	1.5	—	1.5
給気	不半密			常圧貯蔵型	12 kWを	—	15	15	15

火									10	10	10
				不燃	2 kW以下	10	4.5	—	4.5	注10	4.5
				電子レンジ	2 kW以下	10	4.5	注10	4.5	注10	4.5
				電気	電熱装置を有するもの	10	4.5	注10	4.5	注10	4.5
				電気	電熱装置を有するもの	10	4.5	注10	—	4.5	注10
				電気	前方放射型（壁取付式及び天井取付式のものを除く。）	10	30	10	0	4.5	
				電気	全周放射型	10	10	10	0	10	10
					2 kW以下	0	0	0	0	0	0

にあては
つは10
cmとす
る。

湯 湯 沸 設 備	燃 料 以 外	閉式		超え42 k W以下					
			瞬間型	12 k Wを 超え70 k W以下	—	15	15	15	
		密閉式	常圧貯蔵型		12 k Wを 超え42 k W以下	4. 5	4. 5	4. 5	4. 5
				調理 台型	12 k Wを 超え70 k W以下	—	0	—	0
			瞬間型	壁掛 け 型、 据置 型	12 k Wを 超え70 k W以下	4. 5	4. 5	4. 5	4. 5
				フー ドを 付 け な い 場 合	12 k Wを 超え42 k W以下	60	15	15	15
		屋外用	常圧貯蔵 型	フー ドを 付 け る 場 合	12 k Wを 超え42 k W以下	15	15	15	15

不燃	(壁取 付式及 び天井 取付式 のもの を 除 く。)					
	自然対 流 型 (壁取 付式及 び天井 取付式 のもの を 除 く。)	2 k W以下	10 0	4. 5	4. 5	4. 5
	前方放 射 型 (壁取 付式及 び天井 取付式 のもの を 除 く。)	2 k W以下	80	15	—	4. 5

			合					
		瞬間型	フードを 付けない 場合	12 k Wを 超え70 k W以下	60	15	15	15
			フードを 付ける場 合	12 k Wを 超え70 k W以下	15	15	15	15
不 燃	半 密 閉 式	常圧貯蔵型		12 k Wを 超え42 k W以下	—	4. 5	—	4. 5
		瞬間型		12 k Wを 超え70 k W以下	—	4. 5	—	4. 5
	密 閉 式	常圧貯蔵型		12 k Wを 超え42 k W以下	4. 5	4. 5	—	4. 5
		瞬間型	調 理 台 型	12 k Wを 超え70 k W以下	—	0	—	0
			壁 掛 け	12 k Wを 超え70 k	4. 5	4. 5	—	4. 5

			全周放 射 型 (壁取 付式及 び天井 取付式 のもの を 除 く。)	2 k W以下	80	80	—	80
			自然対 流 型 (壁取 付式及 び天井 取付式 のもの を 除 く。)	2 k W以下	80	0	—	0
電 気 乾 燥 器	電 氣	不燃以外	食器乾 燥器	1 k W以下	4. 5	4. 5	4. 5	4. 5
		不燃	食器乾 燥器	1 k W以下	0	0	—	0
	電 氣	不燃以外	衣類乾 燥機、	3 k W以下	4. 5	4. 5	4. 5	4. 5

注 11 :
前 面
に 排
気 口
を 有

		型、据置型	W以下					
屋外用	常圧貯蔵型	フードを付けない場合	12 kWを超え42 kW以下	30	4.5	—	4.5	
		フードを付ける場合	12 kWを超え42 kW以下	10	4.5	—	4.5	
	瞬間型	フードを付けない場合	12 kWを超え70 kW以下	30	4.5	—	4.5	
		フードを付ける場合	12 kWを超え70 kW以下	10	4.5	—	4.5	
液体	不燃以外		12 kWを超え70 kW	60	15	15	15	

乾燥機		食器乾燥機、食器洗い乾燥機							する器あては0とする。
	不燃	衣類乾燥機、食器乾燥機、食器洗い乾燥機	3 kW以下		4.5注11	0注12	—注12	0注12	
電気温水器	電気	不燃以外	温度過昇防止装置を有するもの	10 kW以下	4.5	0	0	0	注12：気面あては4.5 cmとする。
		不燃	温度過昇防止装置を有するもの	10 kW以下	0	0	—	0	

燃 料			W以下							
	不燃		12 k Wを 超え70 k W以下	50	5	—	5			
上記に分類されないもの			—	60	15	60	15			
移 動 式 ス ト ー ブ	不 燃 以 外	開 放	バ ー ナ ー が 露 出 バ ー ナ ー が 隠 ぺ い	前方放射型	7 k W以 下	10 0	30	10 0	4. 5	注 1 : 熱 対 流 方 向 が 一 方 向 に 集 中 す る 場 合 にあ つ て は 60 cm と す る。 注 2 : 方 向 性 を 有 す る も
				全周放射型	7 k W以 下	10 0	10 0	10 0	10 0	
				自然対流型	7 k W以 下	10 0	4. 5	5 注 1	4. 5	
				強制対流型	7 k W以 下	4. 5	4. 5	60	4. 5	
	不 燃	開 放	バ ー ナ ー が	前方放射型	7 k W以 下	80	15	80	4. 5	
				全周放射型	7 k W以 下	80	80	80	80	

			露出							
			バーナーが隠ぺい	自然対流型	7 kW以下	80	4.5	4.5	4.5注1	
				強制対流型	7 kW以下	4.5	4.5	60	4.5	
液体燃料	不燃以外	開放式		放射型	7 kW以下	100	50	100	20	
				自然対流型	7 kWを超え12 kW以下	150	100	100	100	
					7 kW以下	100	50	50	50	
				強制対流型	温風を前方向に吹き出すもの	12 kW以下	100	150	100	15
					温風	7 kWを	10	15	15	15

の
に
あ
っ
て
は
100
cm
と
す
る。

		を全 周方 向に 吹き 出す もの	を超え12 k W以下	0	0	0	0
			7 k W以 下	10 0	10 0	10 0	10 0
不 燃	開放式	放射型	7 k W以 下	80	30	—	5
		自然対流型	7 k Wを 超え12 k W以下	12 0	10 0	—	10 0
			7 k W以 下	80	30	—	30
	強制 対流 型	温風 を前 方に 吹き 出す もの	12 k W以 下	80	5	—	5
		温風 を全 周方 向に 吹き	7 k Wを 超え12 k W以下	80	15 0	—	15 0
			7 k W以 下	80	10 0	—	10 0

					出すもの				
	固体燃料				—	100	50注2	50注2	50注2
調理用器具	気体燃料 不燃以外	開放式	バーナーが露出	卓上型こまろ（1口）	5.8 k W以下	100	15	15	15
				卓上型こまろ（2口以上） ・グリル付こまろ ・グリドル付こまろ	14 k W以下	100	15注	15	15注
注：機器本体上方の側方又は後方の距離を示す。									

バーナーが隠ぺい	加熱部が開放	卓上型グリル 7 kW以下	10 0	15	15	15	
	加熱部が隠ぺい	卓上型オープン・グリル (フードを付けない場合)	7 kW以下	50	4. 5	4. 5	4. 5
		卓上型オープン・グリル (フードを付ける)	7 kW以下	15	4. 5	4. 5	4. 5

			場合)					
			炊飯器 (炊飯容量4リットル以下)	4.7 k W 以下	30	10	10	10
			圧力調理器 (内容積10リットル以下)	—	30	10	10	10
不燃	開放	バーナーが露出	卓上こるろ(1口)	5.8 k W 以下	80	0	—	0

		卓上 こ ろ ん ろ (2 口 以 上) ・ グ リ ル 付 こ ろ ・ グ リ ド ル 付 こ ろ	14 k W以 下	80	0	—	0
バ ー ナ ー が 隠 ぺ い	加 熱 部 が 開 放	卓上 グ リ ル	7 k W以 下	80	0	—	0
	加 熱 部 が 隠 ぺ い	卓上 オ ブ ー ン グ リ ル (フ	7 k W以 下	30	4. 5	—	4. 5

ード を付 けない場 合)				
卓上 型オー ブ ン・ グリ ル (フ ード を付 ける 場 合)	7 k W以 下	10	4. 5	— 4. 5
炊飯 器 (炊 飯容 量4 リッ トル 以	4.7 k W 以下	15	4. 5	— 4. 5

					下)					
					圧力 調理 器 (内 容積 10リ ット ル以 下)	—	15	4. 5	—	4. 5
移動 式 こ ん ろ	液 体 燃 料	不燃以外			6 k W以 下	10 0	15	15	15	
		不燃			6 k W以 下	80	0	—	0	
		固体燃料			—	10 0	30	30	30	
電 気 温 風 機	電 気	不燃以外			2 k W以 下	4. 5 注	4. 5 注	4. 5 注	4. 5 注	注：温 風の 吹き 出し 方向 にあ って は60 cmと
		不燃			2 k W以 下	0 注	0 注	— 注	0 注	

電気調理用機器	電気	不燃 以外	電気こ ろ、電気 レンジ、 電磁誘導 加熱式調 理器（こ んろ形態 のものに 限る。）	この部分 は全部が 誘導加熱 式調理器 ないもの の	4.8 k W 以下（1 口当たり 2 k Wを 超え3 k W以下）	10	2	2	2	注1： 機器 本体 上方 の側 方又 は後 方の 離隔 距離 （こ んろ 部分 が電 磁誘 導加 熱式 調理 器で ない 場合 にお ける	
						0	—	注1	—		注1
						10	2	2	2		
						0	—	注1	—		注1
						10	2	2	2		
						0	—	注2	—		注2
						10	2	2	2		
						0	—	注1	—		注1
						10	2	2	2		
						0	—	注1	—		注1
						10	2	2	2		
						0	—	注1	—		注1

		この部分全部が電磁誘導式調理器の	5.8 k W 以下 (1 口当たり 3.3 k W 以下)	10 0	2	2	2	発熱体の周からの距離)を示す。
				—	10 注 2	—	10 注 2	
不燃	電気コンロ、電気レンジ、電磁誘導加熱式調理器 (コンロ形態のものに限る。)	この部分全部は電磁誘導式調理器の	4.8 k W 以下 (1 口当たり 3 k W 以下)	80	0	—	0	注 2 : 機器本体上方側の方又は後の方隔離距離 (コンロ部分電磁誘導加熱
				—	0 注 1 注 2	—	0 注 1 注 2	

電気天	電気	不燃以外	2 k W以下	10	4.5	4.5	4.5	注：排気口面に	調理器の場合における発熱体の周からの距離)を示す。
			5.8 k W以下 (1口当たり3.3 k W以下)	—	0注2	—	0注2		
			こんろの部分が電磁誘導式調理器のもの						

火				2 k W以下	10	4.5注	—	4.5注	あつては10 cmとする。
電子レンジ	電気	不燃以外	電熱装置を有するもの	2 k W以下	10	4.5注	4.5注	4.5注	注：排気口にあつては10 cmとする。
		不燃	電熱装置を有するもの	2 k W以下	10	4.5注	—	4.5注	
電気ストーブ	電気	不燃以外	前方放射型（壁取付式及び天井取付式のもの	2 k W以下	100	30	100	4.5	

							のを除く。)
							全周放射型（壁取付式及び天井取付式のものを除く。）
							2 kW以下
							10000
							10000
							10000
							10000
							自然対流型（壁取付式及び天
							2 kW以下
							10000
							4500
							4500
							4500

不燃

井取付式のものを除く。)					
前方放射型 (壁取付式及び天井取付式のものを除く。)	2 kW以下	80	15	—	4.5
全周放射型 (壁	2 kW以下	80	80	—	80

			取付式及び天井取付式のものを除く。)				
			自然対流型（壁取付式及び天井取付式のものを除く。)	2 kW以下	80	0	— 0
電	電	不燃以外	食器	1 kW以	4.	4.	4. 4.

気 乾 燥 器	気	乾 燥 器	下	5	5	5	5		
	不燃	食 器 乾 燥 器	1 k W以 下	0	0	—	0		
電 氣 乾 燥 機	電 氣	不燃以外	衣 類 乾 燥 機、 食 器 乾 燥 機、 食 器 洗 い 乾 燥 機	3 k W以 下	4. 5	4. 5	4. 5	4. 5	注 1 : 前 面 に 排 気 口 を 有 す る 機 器 に あ っ て は 0 cm と す る。 注 2 : 排 気 口 面 に あ っ て は 4.5
			衣 類 乾 燥 機、 食 器 乾 燥 機、 食 器 洗 い 乾 燥 機	3 k W以 下	4. 5 注 1	0 注 2	— 注 2	0 注 2	

								cm と する。
電気温水器	電気	不燃以外	温度過昇防止装置を有するもの 10 kW以下	4.5	0	0	0	
		不燃	温度過昇防止装置を有するもの 10 kW以下	0	0	—	0	

備考

- 「気体燃料」、「液体燃料」、「固体燃料」及び「電気」は、それぞれ、気体燃料を使用するもの、液体燃料を使用するもの、固体燃料を使用するもの及び電気を熱源とするものをいう。
- 「不燃以外」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から

備考

- 「気体燃料」、「液体燃料」、「固体燃料」及び「電気」は、それぞれ、気体燃料を使用するもの、液体燃料を使用するもの、固体燃料を使用するもの及び電気を熱源とするものをいう。
- 「不燃以外」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から

不燃材料以外の材料による仕上げ若しくはこれに類似する仕上げをした建築物等の部分又は可燃性の物品までの距離をいう。

3 「不燃」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料で有効に仕上げをした建築物等の部分又は防熱板までの距離をいう。

不燃材料以外の材料による仕上げ若しくはこれに類似する仕上げをした建築物等の部分又は可燃性の物品までの距離をいう。

3 「不燃」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料で有効に仕上げをした建築物等の部分又は防熱板までの距離をいう。